

令和3年度病害虫発生予察情報 注意報 第1号

令和3年4月6日
岩手県病害虫防除所

りんごの生育が進んでおり、黒星病の早期感染が懸念されます。 防除の適期を逃さぬよう、今後の気象に注意しましょう。

- 1 対象作物、病害虫 : りんご、黒星病
- 2 対象地域 : 県下全域
- 3 発生時期（感染時期） : 早
- 4 発生量 : 多
- 5 予報の根拠

- (1) 前年発生量は平年より多く、本年の伝染源密度は前年発生地域で特に高いと考えられる（図1）。
- (2) 近年は、本病の感染に好適な気象条件が開花始よりも早く出現し、散布適期を逃す年が続いている。
- (3) 本年のりんご展葉日は平年よりかなり早い（農業研究センターのふじ・わい化樹の展葉日は4月3日（平年4月16日、前年4月7日））。
- (4) 向こう1か月の気温は平年より高く（4月1日、仙台管区气象台発表）、早期感染が起こりやすい状況にある。

6 防除対策

- (1) 重点防除時期である開花7～10日前及び開花直前に、E B I 剤もしくはカナメフロアブルを散布する。なお、両剤は降雨直後に散布すると効果的である。
- (2) 耐性菌の発達を防ぐため、落花10日後以降はE B I 剤を使用しない。また、開花7～10日前及び開花直前におけるカナメフロアブルは1回限りとし、SDH I 剤の年間使用回数は4回（殺菌剤総使用回数の3分の1）以内とする。
- (3) 散布ムラが無いように十分量を丁寧に散布する。
- (4) 発病葉や発病果は二次伝染源となるので、速やかに摘み取って園地外へ持ち出し、地中に埋没させる等して処分する。
- (5) 苗木を定植する際は、頂芽のりん片で越冬している可能性があるため、必ず頂部を切り返す。
- (6) 苗木及び未結果樹も成木と同様に防除を徹底し、発病葉は速やかに摘み取って処分する。

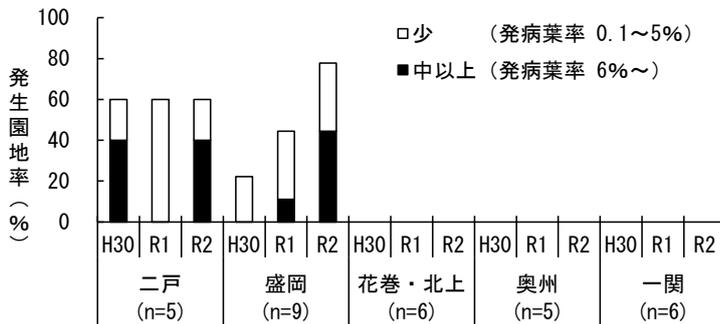


図1 黒星病の地域別発生園地率（年間評価）

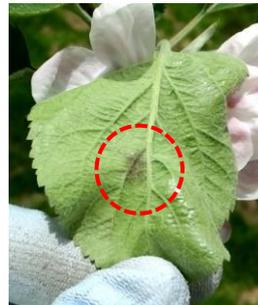


図2 果そう葉の葉裏病斑



図3 果実病斑

【利用上の注意】

本資料は、令和3年3月31日現在の農薬登録情報に基づいて作成しています。

- ・ 農薬は、使用前に必ずラベルを確認し、使用者が責任を持って使用しましょう。
- ・ 農薬使用の際は（1）使用基準の遵守（2）飛散防止（3）防除実績の記帳を徹底しましょう。

【情報のお問い合わせは病害虫防除所まで】 TEL 0197(68)4427 FAX 0197(68)4316

☆この情報は、いわてアグリベンチャーネットでもご覧いただけます。

アドレス <https://www.pref.iwate.jp/agri/i-agri/boujo/2003279/index.html>

